

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年5月16日

【会社名】 三京化成株式会社

【英訳名】 SANKYO KASEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川和夫

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号

【電話番号】 (06)6262 - 2881(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 糸原博一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号

【電話番号】 (06)6271 - 1881(直通)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 糸原博一

【縦覧に供する場所】 三京化成株式会社東京支社
(東京都中央区新川一丁目16番3号(住友不動産茅場町ビル))
三京化成株式会社浜松支店
(浜松市中区佐藤一丁目40番21号)
三京化成株式会社名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目10番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 三京化成株式会社浜松支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

当社は、平成30年5月10日開催の取締役会において、山川モールディング株式会社との間で合併会社を設立することについて決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の役職・氏名、資本金及び事業の内容

名称 : S Y Rubber (Thailand) CO.,Ltd. (仮称)

住所 : タイ王国 サムット プラカーン (予定)

代表者の氏名 : 代表取締役社長 山田直樹

資本金 : 3億円

事業の内容 : 工業用ゴム製品の製造、販売

- (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 :

異動後 : 2億7千万円

総株主等の議決権に対する割合

異動前 :

異動後 : 90%

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

- (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、タイ及びその周辺諸国に進出する日本企業との取引拡大を含めたグローバルな事業展開を拡充することを目指し、工業用ゴム製品のメーカーである山川モールディング株式会社との提携のもと、タイにおいて工業用ゴム製品の製造販売を事業内容とする合併会社を設立いたします。

当該合併会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日

平成30年10月1日(予定)